



道危機対策局長に外国軍の参加中止を申し入れる真下議員ら

米海兵隊も参加 「ノーザンレスキュー」と命名

陸上自衛隊北部方面本部は7月10日、大規模訓練を実施すると公表しました。米軍、豪軍も参加する実動訓練も行う、災害対策に名を借りた実質的な軍事一体訓練と言えま。憲法違反の戦争法案に反対の国民世論が高まる中、日本共産党道議団は「到底容認できない」と、7月23日には道に、28日には直接防衛省に、外国軍の参加中止を求めました。

米・豪軍と大規模災害対処訓練「ノーザンレスキュー」 防災に名を借りた外国軍との一体訓練

した大規模災害対処訓練を8月26日、30日に実施すると公表しました。道庁に立ち上げる災害対策本部での図上訓練のほか、道や道東の市町村との実動訓練を予定しています。日本共産党道議団は7月23日、「地域防災計画に位置付けられていない外国軍との訓練は災害対策に名を借りた軍事一体訓練であり、到底容認できない」と外国軍の参加中止を申し入れました。また、道が受け入れた経過や訓練内容の情報開示も十分に

はなく、迅速な公表を求めました。これまで道と自治体との防災訓練に外国の軍隊が参加したことはありません。対応した危機対策局長は、「大規模災害訓練への外国軍の参加は問題ない。8月の道議会に報告する」と答えました。また、28日の政府交渉で、防衛省に直接中止を申し入れました。担当官は、「知事も了承しており、重要な訓練だ」という認識を示しました。真下議員は防災に名を借りて憲法違反の戦争法を先取りするかのよう、北海道を外国軍と自衛隊との共同訓練の場にすることは到底許されないと厳しく申し入れました。

旭川の「声」聞いて届けて

戦後70年、平和の誓いをこめて



戦争への道につながる
憲法改定を認めません
旭川市 条16丁目左7号
日本共産党
旭川市 条16丁目左7号
日本共産党



15日には、「絶対戦争させない市民パレード」が旭川市内で行われ、800人が参加、真下議員も参加しました。

国会無視の暴走明らかに

戦後70年を迎えた8月15日、参議院で審議中の安保法案の8月成立を前提にした実施計画が作成されていたことが、小池晃参議院議員の質問で明らかにされました。国会無視の暴走に批判が噴出する中、平和通買物公園で定例報告をしました。

11日の参院安保法制特別委員会でも明らかにされた防衛省統合幕僚監部の内部文書。国民に知らされないまま、また、法案の審議が始まる前から8月成立、2月実行を前提に部隊編成などの実施計画が作られていたことが明らかになりました。法案が成立しなければ実施できない兵站活動やPKを行なう内容となっています。また日米の軍と軍による調整所の設置が明記されています。自衛隊の制服組が国会審議を無視し

て、憲法に違反する法の成立を前提に進めています。まさに戦前の軍部の暴走と同様のことが進められようとしています。真下議員は、戦後70年を迎えた15日、戦争する国へ変貌することがないように、国民が不断に監視していきましょうと訴えました。

柔道授業

安全対策求め 道教委に質問

柔道授業が必修化されて丸3年経過しました。旭川市民から「柔道の授業で脳しんとうを起こしたのに必要な対応がとられなかった」と真下議員に相談があり、7月9日の文教委員会、佐野弘美議員が安全対策の強化を求めました。

道教委の調査では、全治3週間以上のケガはやや減少したものの、昨年度の中学1・2年生で、骨折4件を含む5件が報告されています。佐野議員は、相談事例を示し、「毎年骨折などの重大なケガが発生し、命にかかわる頭部外傷のリスクもある柔道を必修で学ばせることの是非について、中止も含めてしっかり検討すべき」と指摘しました。

杉本昭則学校教育監は「武道の授業は、何よりも生徒の安全について十分に配慮する必要性がある。今後とも関係団体等との連携を強化し、安全かつ効果的な武道の授業が実施されるよう指導助言に努める」と答え、安全対策の強化を約束しました。

最低賃金引き上げ、くらし守る予算と施策を

子どもの医療費助成・交付金カットやめて

市町村が実施している子どもの医療費を助成する医療費給付事業は、病気やけがの時にお金の心配なく安心して受診できるため、子育て支援策としても効果を上げています。ところが国は拡充するどころか、事業を実施している自治体に対して交付金をカットするペナルティーを続けています。

真下議員は厚生労働省に対し、人口減少対策・子育て支援対策を掲げながら交付金をカットする国の姿勢を転換するように強く求めました。

北海道の影響額は、ひとり親家庭・重度心身障害の医療費給付事業も合わせて年間約11億8600万円、減額率は11・5%

にもものぼっています。旭川市は約1億円減額されています。共産党道議団は、子どもの医療費助成事業の拡充とペナル



ティーの中止を繰り返し求め、全国知事会も国による実施と交付金の支給を求めています。国は頑なに拒んできましたが、全国からの要望を受け、検討を余儀なくされています。

国土交通省には、JRR日高線の早期復旧、深川駅などへのエレベーター設置、安全対策等について、現地調査をもとに要望しました。

障害や無戸籍などの理由で義務教育を修了できなかった方が通学できる夜間中学について、広大な北海道での複数設置を求めました。

文科省は、調査を行い、夜間中学の設置が必要とのべ、道内の実情についても理解を示しました。



地域格差を是正し、暮らせる賃金へ

真下議員は、地方審議会決定前の10日、菊地葉子、宮川潤、佐野弘美の各道議とともに、北海道労働局に「最低賃金の大幅引き上げを求める要請書」を提出しました。

東京都と北海道の最低賃金の格差はこの10年で72円から140円に拡大してきました。北海道は、非正規雇用が4割を超え、ワーキングプアの解消のために大幅な引き上げが欠かせません。真下議員は、最低賃金の

賃金制度は法の根幹を変えないと解消できない」と話し、要請の内容はただちに審議会に伝えると答えました。

真下議員は、「最低賃金は貧困を解消し、格差をなくす役割を果たすべき。北海道の最低賃金は生活保護基準よりも実質的にはまだ低く、この10年で格差は2倍に拡大。人口流出を止め、地域再生を果たすために大幅な最低賃金の引き上げは不可欠」と強く求めました。

15年度の最低賃金は全国平均18円の引き上げで798円、北海道は16円の引き上げが12日に決定。10月8日から764円となります。

地域格差は一層拡大し、人材・人口流出に歯止めがかからず、地域経済の浮揚にも影響が懸念されます。本来の役割を果たすことができる水準へ引き上げることは経済政策としても急務と言えます。



大幅な引き上げと、道内の物価上昇率を下回らないこと、中小零細企業への支援策の実施、『全国一律最低賃金制度』で地域格差の解消を求めました。

北海道労働局の飛田誠一賃金課長は「自立した生活ができる賃金が望ましい。『全国一律最低

ほっと一息

花岡さんに会いました



道議団が4人になって活気が出てきたことを花岡ユリ子元道議に報告しました。日課のウォーキングをしながら、元気に頑張っている様子に安心。後継者に議席を引き継ぐことができ、ほっとできたようです。